

遊漁規則のしおり

はじめに
上林漁業協同組合は、府から免許を受けた第五種共同漁業権にもとづいて漁族の保護、種苗放流等増殖につとめております。釣りの方々も法律や規則をよく守っていただき上林川を汚さず、漁族の保護増殖にご協力ください。

●なぜ遊漁料を払わなければならないか

この川は、第五種漁業権が設定されており知事の認可を受けた遊漁規則で組合員以外の人は、魚類の採捕は制限しております。しかし川は公共性が強いので遊漁規則で定められた料金で一般の釣人にも魚を取ることを認めており従ってこの河川で魚をとることは組合員と遊漁料を支払った人のみです。

●使ったりしてはならない主な漁具・漁法（全河川）

電流を通してする漁法。透明性のものどり、発射装置のもの、アクアラング使用。

●主な漁具漁法の制限（主な点のみ）

アミを使用される場合は、アミ目3cm以上で、長さ25m以下のものに限り、網は終年禁止です。

●主な漁種の採捕制限

魚の名称	採捕禁止期間	採捕禁止の大きさ
こい	5月1日～5月31日	全長15cm以下
ふな	4月20日～5月20日	◇ 6cm以下
うなぎ	なし	◇ 30cm以下
ます類	10月1日～翌3月14日	◇ 12cm以下
あゆ	10月1日～10月31日 1月1日～6月19日	

●漁法等の制限区域（裏面漁場図を参照）

早稲谷・古和木全区域は、アマゴ遡上放流し特別料金となっています。

牛糞醗酵堆肥販売します

(有) BIG TREE FARM

代表 鳥淵 綾部市佃町野林2-2 TEL 0773-45-1780

川を美しくする為に協力しています

浦入牧場(武吉)

☎ 45-1524

印刷のことならあやべ印刷株式会社にご相談ください。
お客様のニーズにしっかりと応えます。

あやべ印刷株式会社

〒623-0064 綾部市中ノ町1-20
☎(0773)42-0069

自動車販売修理

福井モータース

〒623-1122 綾部市八津合町寺町
☎(0773)54-0121

料理・仕出し・寿司

豊寿し

〒629-1242 綾部市十倉名畑町
☎(0773)45-1053

綾部市睦合町

福井石油(株)

〒623-1121 綾部市睦合町小山
中上林店 刈畑店
☎(0773)54-0030 代

サンケイオート

SANKEI AUTO

〒629-1242 綾部市十倉名畑町19番地02
各種新車・中古車販売/車検・整備/販売
TEL 0773-45-1131 FAX 45-1860

体の芯まで温まる
溶存物質たっぷりのお湯



入浴料 **700円**

あやべ温泉

京都府綾部市睦合町在ノ向10
TEL 0773-55-0262
定休日：毎週月曜日

料理旅館

森本屋

〒623-1122
綾部市八津合町
☎(0773)54-0009 代

遊漁者のみなさんへ

◆遊漁者は遊漁料を納付して、必ず組合の発行する遊漁承認証を携帯して入川して下さい。

- 遊漁者は漁場の環境を美しく保全することに努めなければなりません。
- 遊漁承認証は他人に貸与は出来ません。
- 漁場監視員の要求した時は遊漁承認証を提示しなければなりません。無券での入川はいかなる理由があろうと密漁扱いとなります。
- 鮎網解禁日前日までの場所取りは禁止します。場所取り後その場から離れないこと。1人で複数網を使われる方は解禁日に限り網と網の間隔を10m以内とする。

●遊漁券販売店

	住所	氏名または名称	電話
①	〒629-1253 綾部市武吉町中井根35	口上林健康ファミリーセンター	☎(0773)45-1821
②	〒623-1131 睦合町在ノ向10	あやべ温泉	☎(0773)55-0262
③	〒623-0016 西町3丁目	高橋釣具店	☎(0773)42-0907
④	フリテケ	ネット検索	
⑤	フィッシュバス	ネット検索	

●遊漁料

魚種	券種別	普通料金	監視員に払う料金
あゆ (あまご網、親魚含む)	年券	12,000円	14,000円
	日券	3,500円	4,200円
	網漁券	3,500円	4,200円
雑魚	年券	2,000円	2,400円
	日券	500円	700円
特別区 アマゴ	年券	6,000円	7,000円
	日券	2,000円	2,400円

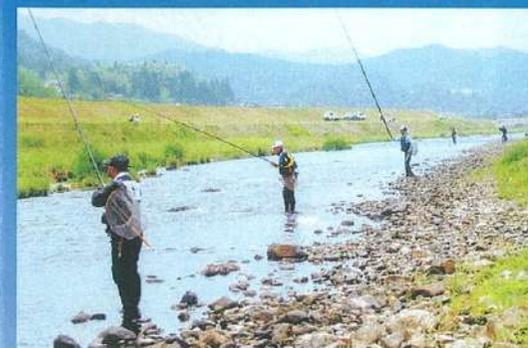
- 女性の方は、鮎年券にかぎり5割引。
- 身体障害者の方は1級から5級まで、及び中学生は半額。小学生は中学生の半額。
- 網使用は1人1統が原則です。但し組合員及び鮎年券購入者で網2統以上使用の方は1統につき網券(3,500円)が必要です。
- 雑魚の団体割引あり
- 小学生以下は雑魚については無料とします。
- 密漁行為の際は特別料金を徴収します。
- 遊漁区域、魚具漁法の制限については組合の承認によるものにかぎります。

令和8年

つり場案内

香りのよい、大きな鮎の取れる

上林川



●あまご解禁

3月15日 午前5時

あまごの放流日は降雪または工事等により放流日が遅れる場合があります。

あまごの日券は3月25日より発行します。

●鮎解禁

友釣 6月20日 午前5時
網漁 8月11日 午前11時半

- 友釣日券は6月30日より発行します。
- 網漁の日券は8月21日より発行します。

上林漁業協同組合

代表理事組合長 今井直文

上林川釣り場案内図

あゆ放流について

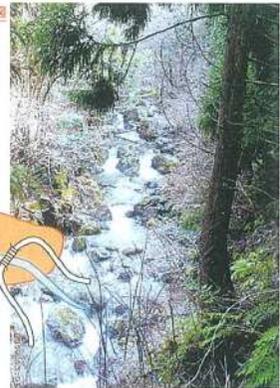
湖産あゆ・人工産700kg(一匹10g~15g)を放流します。あゆ・あまご年券の遊漁証を写真入に致しておりますので早い目に販売店へ申込み下さい。万一写真のないお方は販売店で写します。但し有料。

河川改修工事場所

河川の中央を深く掘下げ両方のヨシなど取りのぞき、誰でも進入出来るよう改修してあります。

釣情報をお知らせいたします

上林漁業協同組合
 代表理事組合長 今井直文 ☎090-8822-7892
 増殖委員長 大入信義 ☎090-4641-4983



◆密猟行為のない明るい漁場に御協力をお願いします。
 ◆車内には貴重品は置かず、ドアロックは完全にしましょう。

綾部警察署 ☎(0773)43-0110 上林駐在所 ☎(0773)54-0023